

2023年 9月11日

中国電力株式会社

島根原子力発電所第2号機 設計及び工事計画認可申請書に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

<申請書>

申請件名	島根原子力発電所第2号機の設計及び工事計画認可申請書（令和5年9月11日付け電原設第31号）の申請について
申請概要	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の規定により、放射性廃棄物の廃棄施設にかかる設計及び工事の計画の認可を受けるため申請を行う。

上記の申請に関する核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果を以下に示す。

<核セキュリティ及び保障措置への影響の有無>

確認項目	影響有無	備考
核セキュリティ (核物質防護規定)	無	2号機廃棄物処理建物内の固体廃棄物処理設備に係る除却・設置工事であり、固体廃棄物処理設備は防護対象ではないことから、防護対象の追加等はない。
	無	2号機廃棄物処理建物内の固体廃棄物処理設備に係る除却・設置工事であり、防護区域境界障壁への影響や核物質防護設備の機器停止を伴わないことから、侵入防止対策に係る性能への影響はない。

確認項目		影響有無	備考
保障措置 (計量管理規定)	① 設計情報質問表 (DIQ : Design Information Questionnaire) の変更が必要か。	無	2号機廃棄物処理建物内の固体廃棄物処理設備に係る除却・設置工事であるため、DIQの変更は必要ではない。
	② 査察機器の移設又は新規設置が生じるか。	無	2号機廃棄物処理建物内の固体廃棄物処理設備に係る除却・設置工事であるため、査察機器の移設又は新規設置はない。
	③ サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・構築物を新たに建設するか。	無	2号機廃棄物処理建物内の固体廃棄物処理設備に係る除却・設置工事であるため、恒久的な建物・構築物の新たな建設はない。
	③ 既存の査察実施方針に影響があるか。	無	2号機廃棄物処理建物内の固体廃棄物処理設備に係る除却・設置工事であるため、既存の査察実施方針に影響はない。